

令和5年度

稲城市教育委員会施策の点検・評価

(令和4年度事務事業)

令和6年1月
稲城市教育委員会

教育委員会施策の点検・評価

1 概要

平成 20 年 4 月 1 日施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられました。

教育委員会では、法改正を踏まえ、外部の委員からなる行政運営評価委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしています。

2 評価対象

前年度実施した教育委員会の所管事務の中から、各課が 1 事業を選定します。

3 評価方法

各事業の所管課が作成した教育委員会施策の点検・評価票を基に、教育委員会事務点検評価委員会、行政運営評価委員会から「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価を受け、教育委員会において総合評価をしています。

行政運営評価委員会の知見の活用及び外部評価を行うことで、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進します。

4 今後の進め方

各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政運営評価委員会の評価、教育委員会の総合評価を踏まえ、今後の事業運営に活用いたします。

令和5年度 教育委員会施策の点検・評価対象事務事業一覧(令和4年度事務事業)

No.	部 名	課 名	事 務 事 業 名	教育委員会総合評価
1	教育部	教育総務課	教育委員会におけるタブレット端末導入事業	B
2	教育部	学務課	学校給食費の徴収	B
3	教育部	指導課	外国語指導助手(ALT) 業務委託事業	B
4	教育部	生涯学習課	外国人のための日本語教室	B
5	教育部	学校給食課	学校給食共同調理場整備事業 (第二調理場の維持管理)	B
6	教育部	図書館課	雑誌スポンサー制度	B

○教育委員会総合評価

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------|
| <p>A さらなる事業の拡大・拡充が適当</p> <p>B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当</p> <p>C 事業の縮小するのが適当</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------|

教育委員会施策の点検・評価票

No.	1	事業名	教育委員会におけるタブレット端末導入事業	
担当課	教育総務課		事業開始	令和 4 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	/
			施策の方向性	
			主な施策	
			主な取り組み	

事業目的
 教育委員会にタブレット端末を導入し、委員に貸与することにより、ペーパーレス化を行うとともに、教育委員会運営に係る業務効率化を図る。
 また、感染症、災害等の事由により、会場に集合しての会議開催が不可となった場合に、タブレットを活用したWEB会議の実施に備える。

評価のポイント(何を評価するのか)
タブレット端末導入による経費削減、資源削減及び職員の事務作業時間削減が図られているか

事業概要・取り組み内容

○事業概要
 教育委員会委員に、LTE回線による通信が可能なタブレット端末を貸与し、会議資料や日常的な通知文書等をタブレットにより閲覧を可能とするとともに、WEB会議の開催ができるように準備するもの。

○貸与台数
 教育委員会委員分 4台 (iPad(Apple社))(無償貸与)
 ※「稲城市教育委員会貸与タブレット端末の運用基準」により、使用ルール、使用用途、使用方法について、教育委員としての活動のみとすることと規定

○タブレット端末による資料閲覧方法
 SideBooks(東京インタープレイ株式会社)アプリにより、PDFファイルを閲覧する。閲覧者は、タブレット端末上にメモを記載し、保存することができる。

○WEB会議による教育委員会の開催方法
 Webex Meetings(CISCO社)アプリにより、ビデオ通話をしながら開催を行う。傍聴対応については、会場にはオンライン参加者を映し出すモニターを設置して対応する。(これまでの開催実績はなし。)

○令和4年度タブレット端末活用状況
 定例会(8回)・臨時会(3回)・総合教育会議(1回)・研修等受講(1回)・WEB会議による打合せ(7回)・タブレット端末へのメール送信(138件)等
 ※タブレット端末は令和4年7月に貸与開始し、7月臨時会より使用開始
 ※メール送信数は教育総務課発信メール

成果

【成果指標】
 教育委員会等の開催に係る経費削減額、資源削減数及び職員の資料作成削減時間数

【目標・実績】 ※タブレット導入により実現した令和4年度削減実績

○経費削減額 計△110,373円
 (内訳)・用紙及び消耗品購入経費△8,404円
 ・資料作成コピー製本経費△22,129円
 ・委員への郵送料△7,840円
 ・資料作成印刷時間人件費△72,000円

○資源削減数
 ・用紙削減枚数 △11,172枚 ・インデックス削減枚数 △952枚
 ・封筒削減枚数 △52枚

○職員資料作成削減時間数 △36時間

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
 市職員に貸与されるタブレット端末と同仕様のものを導入することにより、アプリ等を共有して使用することができ、新たな契約費用の発生を抑えることができた。また、iPadの管理を、ICT推進課にて一元管理を行うことにより、端末管理に係る業務効率化を図った。

■担当課の考え
 タブレット端末において、過去の資料を検索することができる等、ファイリング機能も優れている、また教育委員との打合せをWEBにより行うことで教育委員の負担も軽減されることから、事業を継続していきたい。また、タブレット端末の利便性が更に向上するよう、WEB会議の試行実施を検討していく。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
 タブレット端末導入により、教育委員会事務局の経費削減、資源削減及び職員の事務作業時間削減が図られるとともに、教育委員会委員の負担軽減も大きく図ることができるため、今後も事業の継続をいただきたい。

予算科目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		
	目	9	電算管理費		事業	1	電算管理運営費		
			令和4年度決算				令和5年度予算		
区分			総コスト (人件費+事業費)			141 千円			
事業費	財源内訳	一般財源(市)	141		千円	136		千円	
		国支出金			千円			千円	
		都支出金			千円			千円	
		その他()			千円			千円	
		事業費総計	141		千円	136		千円	
人件費	人件費内訳	正職員		人	千円		人	千円	
		再任用職員		人	千円		人	千円	
		第1種会計年度任用職員		人	千円		人	千円	
		第2種会計年度任用職員		人	千円		人	千円	
		その他(応援職員)	-	人	千円	-	人	千円	
人件費総計			人	千円		人	千円		
備考	【事業費の内訳】								
	<令和4年度決算額>								
	・初期費用4,000円*4台*1.1=17,600円		・(基本使用料2,360円+補償200円)						
	*4台*10月*1.1=112,640円		・保護ケース2,400円*4個*1.1=10,560円						
	<令和5年度予算額>								
・(基本使用料2,360円+補償200円)*4台*12月*1.1=135,168円									
※SideBooks・Webex Meetings使用料は、別途ICT推進課予算により支出									

■行政運営評価委員会評価コメント
 教育委員会におけるタブレット端末導入については、打合せ等をWEBで行える環境の確保や、資料作成に係る印刷の手間が省けるなど、非常に良い取り組みである。また、教育委員にとっても、過去の関係資料等の閲覧が可能であることから、質の向上に繋がるのが想定される。
 資料については、関係者のみが閲覧できるようフォルダに閲覧権限を設定した上で管理され、教育委員による資料のダウンロードについても制限されているようであるが、WEB会議における通信セキュリティの確認など、引き続き運用にあたってはプライバシーの取扱いに注意を払った上で推進していただきたい。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
 タブレット端末の利便性を生かし、今後も経費、資源及び職員の事務作業時間の削減と、教育委員の負担軽減を図る。
 また、オンラインによる会議を行う場合のセキュリティ対策を始め、タブレットの端末、アカウント、パスワード等の管理を適正に行い、情報漏洩の防止に努める。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	2	事業名	学校給食費の徴収
担当課	学務課	事業開始	昭和 46 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	3健康で安全に生活する力の育成
			主な施策	(2)健康教育・食育の推進
			主な取り組み	食育の推進

事業目的
 児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るために安全・安心な食材を取り入れた学校給食を提供する。

評価のポイント(何を評価するのか)
 学校給食法に基づき、児童・生徒の保護者、教職員に負担いただく学校給食費(食材費)の徴収管理を適切に実施できたか

事業概要・取り組み内容

事業概要
 学校給食の提供を受ける児童・生徒、教員等が負担する給食費について、徴収に関する事務及び管理。

1. 対象者
 学校給食の提供を受ける市内小中学校の児童・生徒及び教職員等。

2. 事務内容
 学校給食を受ける始期及び終期の把握とその費用に関する計算、徴収に関する事務。

■取り組み内容
 1 学校給食費の納入に関する周知
 市広報紙に7月、9月、12月、2月の4回と、毎月の「よてい献立表・給食だより」に給食費の期限内納入について周知文を掲載して周知に努めた。

2 給食開始、終了の確認
 転入、転出による給食の開始・終了及び講師等による臨時的な給食の喫食対応を行った。

3 学校給食費未納者への対応
 督促状や催告書の発送、電話や臨戸による本人との交渉や相談を行い、それらに応じなかった場合に裁判所への法的措置の実施を行った。

	月額給食費	1食単価	
小学校	低学年(1・2年)	3,750円 (3,910円)	217円 (226円)
	中学年(3・4年)	4,080円 (4,260円)	236円 (247円)
	高学年(5・6年)	4,470円 (4,660円)	259円 (270円)
	教職員(配膳員含む)	4,660円	270円
中学校	生徒(1～3年)	4,850円 (5,060円)	296円 (309円)
	教職員(配膳員含む)	5,060円	309円
調理場	【第一調理場】職員・委託業者	5,478円	309円
	【第二調理場】職員・第一種会計年度任用職員	4,786円	270円
	【第二調理場】第二種会計年度任用職員	4,660円	270円

成果

【成果指標】 現年収納率の実績
 【目標・実績】 目標:現年収納率100%

●令和2年度実績
 (現年) 調定281,687,416円 収入済281,438,763円 収納率99.9%
 (過年) 調定588,216円 収入済538,514円 収納率91.5%

●令和3年度実績
 (現年) 調定387,660,835円 収入済387,365,988円 収納率99.9%
 (過年) 調定299,442円 収入済204,348円 収納率68.2%

●令和4年度実績
 (現年) 調定401,587,270円 収入済400,969,447円 収納率99.8%
 (過年) 調定417,704円 収入済338,270円 収納率80.9%

●令和4年度督促等徴収事務実績
 督促状発送408件、電話催告308件、催告書発送31件、臨戸訪問等17件、裁判所への申立て11件

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
 令和2年度より給食費の公会計化を行い、給食費管理の透明性を図り、給食のより安定的な実施が可能となった。給食費の未納対策として原則口座振替の実施をした。また、低所得者には就学援助制度等の補助制度の案内や相談を行った。給食費の未納者に対しては、督促状や催告書の発送をはじめ、電話による催告や臨戸による徴収を行い、それらに応じなかった未納者に対しては、裁判所に申立てを行うなどの法的措置を実施した。

■担当課の考え
 受益者負担の原則を踏まえ、給食の喫食者間の不均衡をなくす努力をしていきたい。滞納者に対して厳しい事務を行うのではなく、滞納者を出さない取組に努めていきたい。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
 保護者の状況等を配慮し、適切な助言、支援等を行いつつ、現在の学校給食費の徴収管理方法を継続、徹底しながら、過年の給食費も含めて、収納率100%の達成を目指していただきたい。

予算科目	款	10	教育費	項	6	保健体育費			
	目	3	学校給食費	事業	2	管理運営費			
事業費	区分		令和4年度決算		令和5年度予算				
	総コスト(人件費+事業費)		11,583	千円	11,764	千円			
	財源内訳	一般財源(市)	2,991	千円	3,177	千円			
		国支出金	631	千円	651	千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他()		千円		千円			
事業費総計		3,622	千円	3,828	千円				
人件費	正職員	1	人	6,881	千円	1	人	6,881	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	第1種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
	第2種会計年度任用職員	1	人	1,080	千円	1	人	1,055	千円
	その他(応援職員)	-	人		千円	-	人		千円
人件費総計		2	人	7,961	千円	2	人	7,936	千円

行政運営評価委員会評価コメント
 学校給食費の徴収については、現年収納率が99.8%と高く評価できる。過年収納率が低値となっているが、分割支払いにより継続徴収している状況を、評価票に記載した方がよい。本評価票では、徴収事務のみを実施しているように表現されているため、人件費が過大に見えて誤解を招いてしまう。徴収事務以外の付随する実施業務について記載することも検討が必要である。また、26市の中でも高い収納率を維持している点を、他市比較として記載することで着実な事務執行がなされている点を積極的に広報すべきである。

教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

今後の進め方
 これまでの徴収管理の結果等も含め、着実に事務執行を進めていることの広報を行う。また、引き続き現在の学校給食費の徴収管理方法を継続、徹底し、過年の給食費も含めて収納率100%を目指す。

【事業費の内訳】
 令和4年度決算:
 学校給食共同調理場運営委員会委員報酬44,000円、消耗品費20,951円、印刷製本費164,340円、口座振替手数料929,642円、郵便料697,749円、給食費電算委託料1,124,477円、負担金補助及び交付金(印刷製本、郵便料分)631,000円、給食費過誤納付還付金9,959円

教育委員会施策の点検・評価票

No.	3	事業名	外国語指導助手(ALT)業務委託事業	
担当課	指導課	事業開始	平成 18	年度

実施方法	業務委託 (委託先:(株)ハートコーポレーション)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生き抜く力」の育成の推進
			施策の方向性	1 確かな学力の育成
			主な施策	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
			主な取り組み	外国語教育の推進

事業目的
ALTを全小中学校に配置し、児童・生徒の外国語教育の充実、及び国際理解の推進を図る。

評価のポイント(何を評価するのか)
ALTを配置することで、外国語教育の充実が図られているか。

事業概要・取り組み内容

1 事業概要
小学校における外国語(英語)活動・外国語(英語)、中学校における外国語(英語)授業において、児童・生徒との対話を通して英語にかかわる「聞く・話す」力の向上の支援、英語の発音指導、担当教諭との英会話の実演、教材作成の支援、国際理解(異文化理解)の援助、英作文の添削指導の援助、その他必要に応じて各学校の指導計画に基づく行事等への参加。

2 配置体制
・小中学校18校を4ブロックに分け、ALTを4人配置。
・配置時間は1日7時間30分とし、最大6コマの授業を行う。フリータイムを活用し授業の打合せや児童生徒との交流を行う。学校規模によっては、午前中に4コマ後、移動し午後に2コマの授業を行う。
・ALTを統括するコーディネーターを置き、委託業者オンラインサイトによるスケジュール管理や授業支援の連絡を行う。
・1クラスあたりの年間指導コマ数
小学校3～4年:15コマ
小学校5～6年:25コマ
小学校特別支援学級:10コマ
中学校1～3年:19コマ
中学校特別支援学級:5コマ

3 年間指導実績数
令和2年度 延べ549日
令和3年度 延べ627日
令和4年度 延べ625日
令和2年度にプロポーザルによる業者選定を実施し、令和3年度から現在の委託業者と契約。委託業者の実施計画をもとに指導コマ数及び日数を増やした。

成果

【成果指標】
(1)ALTに関する学校評価の比較
(2)東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の生徒調査の比較

【目標】
英語の授業及び学習における理解の向上、効果的なALTの配置

【実績】
(1)担当ALTに関する評価結果
目的意識・責任感・積極性などについてのアンケート(4段階評価)
令和4年7月、令和3年11月、令和2年12月に実施(対象:市立小中学校)
平均3.75(R4)、平均3.45(R3)、平均3.75(R2)
ALTの評価が毎年85%以上肯定的である。
(2)東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の生徒調査結果
令和4年5～6月、令和3年9月に実施(対象:市立中学校1～3年生)
①項目「英語の授業の内容はどのくらい分かりますか」
よく分かる・どちらかといえば分かる 79.8%(R4)・・・+3.3%
よく分かる・どちらかといえば分かる 76.5%(R3)
②項目「英語の学習はどのくらい得意ですか」
得意・どちらかといえば得意 50.1%(R4)・・・+2.7%
得意・どちらかといえば得意 47.4%(R3)
英語の授業の理解度の向上や得意意識の上昇は、授業者の成果のみならず、ALTによる支援の効果も関係している。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
令和3年度から、小学校において年間5コマ、中学校において年間2コマの指導時間を増加することで、英語に親しむ時間を拡大している。
ALTによる「お屋のEnglish DJ放送」など指導コマ数以外の取組、オンラインシステムの活用による打ち合わせ時間の短縮、委託業者によるオンライン教材の提供など、独自の取組を実施している。

■担当課の考え
継続的な取組が重要である。引き続き外国語指導助手業務委託事業により、小中学校の外国語活動、外国語及び英語教育の質的向上を図る。
 さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
委託業者については、適宜評価を行い、見直しを検討いただくとともに、本事業自体の拡大又は縮小については、今後の国の動向を注視し、教員の外国語指導のあり方とともに研究いただきたい。

予算科目	款 10	教育費	項 1	教育総務費
	目 3	教育指導費	事業 3	教育研究・研修に関する経費
事業費	区分		令和4年度決算	令和5年度予算
	総コスト (人件費+事業費)		14,398 千円	14,570 千円
	財源内訳	一般財源(市)	13,420 千円	13,592 千円
		国支出金		
		都支出金		
		その他()		
		事業費総計	13,420 千円	13,592 千円
人件費	人件費内訳	正職員	0.1 人 978 千円	0.1 人 978 千円
		再任用職員		
		第1種会計年度任用職員		
		第2種会計年度任用職員		
		その他(応援職員)	- 人	- 人
		人件費総計	0.1 人 978 千円	0.1 人 978 千円

■行政運営評価委員会評価コメント
業者を変更した上で年間実績数も増え、アンケート結果からも生徒の意識が上がっていることが確認できる。予算額が横ばいにもかかわらず、成果が出ている事業である。また、本事業では指導コマ数以外でのALTによる取組が行われており、評価票に記載してあるため、努力されていることが伝わる。
ALTの担当ブロックが毎年度同じということであるが、出身国ごとの訛り・癖に慣れてしまうという課題が残る。担当ブロックの変更等、業者との調整が必要。ALTが変わることで、様々な国の英語の訛り・癖を生徒が感じるのと良い。アメリカ英語だけではなく、訛りある英語を話すことの羞恥心から消極的になることはないという気付きの場を与え、自信を持てるような工夫を行うことで、引き続き事業を充実させていきたい。

■教育委員会総合評価
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
各学校における委託業者の評価を適宜実施し、事業の課題等の洗い出しを行うとともに、事業の質の向上を図り、児童・生徒が適切な外国語活用能力及び国際感覚を身に付けることができる内容とする。
また、ALT活用の成果を生かし、学校における外国語指導を向上させる。

【事業費の内訳】
令和5年度:外国語指導助手(ALT)業務委託費13,592,000円(4人体制・年間延べ633日)

教育委員会施策の点検・評価票

No.	4	事業名	外国人のための日本語教室
担当課	生涯学習課	事業開始	平成 6 年度

実施方法	市主催事業として、稲城日本語ボランティアの会と市の協働により実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	1 生涯学習の推進
			主な施策	(1) 学びの提供や支援
			主な取り組み	公民館主催事業

事業目的

日本語に不自由している外国人市民が、日本語教室やボランティアとの交流を通じ、生活に必要な日本語を修得する機会や場の提供を目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)

ボランティアの自主的な活動と市の協働等により、効果的に日本語学習の推進が図られているか。

事業概要・取り組み内容

「稲城日本語ボランティアの会」の協力により、日常会話等に不安を抱えている在住・在勤で中学生以上の外国人を対象に、生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するため、平成6年度から実施している。

1 外国人のための日本語教室
 学習者は、入門・初級Ⅰ・初級Ⅱ・中級の4つのレベルに分かれ、毎週担当ボランティアから日本語を学ぶ。ボランティアは「日本語ボランティア養成講座」を受講済の市民であり、学習者とボランティアとが日本語学習を通じて互いの文化・生活習慣などを学び合う・理解する国際交流の場ともなっている。

(1)活動日時等
 ・木曜コース(午前・午後) 第三文化センター
 ・金曜コース(午後) 中央文化センター
 ・土曜コース(午前) 中央文化センター

(2)役割分担
 「稲城日本語ボランティアの会」が教室の運営、指導、管理、イベントの企画等を担当し、「生涯学習課」が、新規学習者の受付、日本語ボランティアの養成、会場確保、図書購入等を担当した。

(3)学習者・ボランティア数(3月31日時点)
 学習者数:40人(13カ国・4コース延べ)・ボランティア数:44人

2 外国人のための日本語教室スピーチ大会
 外国人学習者が日ごろの学習成果を発表する場として開催。

(1)開催日時等
 ・日 時:11月26日(土) 10:00~正午
 ・参加者:80人(発表者13人、ボランティア26人、見学者41人)

(2)役割分担
 「稲城日本語ボランティアの会」が学習者のスピーチ原稿作成支援や当日の進行等を担当し、「生涯学習課」が会場設営や広報等を担当した。

3 日本語ボランティア養成講座
 外国人のための日本語教室で日本語を教えるにあたっての必要な知識や教授法を身に付けるための講座。

(1)開催回数・期間
 ・12回実施(令和4年9月24日~令和5年1月28日)

(2)講師
 ・「にほんごの会企業組合」派遣講師、東京外国語大学教授

(3)参加人数等
 ・参加者16人(内、15人が「稲城日本語ボランティアの会」へ新規入会)

成果

【成果指標】
 1 外国人のための日本語教室開催回数
 2 スピーチ大会の開催
 3 「日本語ボランティア養成講座」実施数

【目標・実績】

1 外国人のための日本語教室開催回数(令和4年度目標:144回)※ホラ=ボランティア

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		平成31年度	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
延数	143回	933人	964回	505人	594回	319人	294回	131回
実数	43コース	40人	44コース	35人	31コース	32人	23人	44人

2 スピーチ大会の開催(令和4年度目標:1回)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
回数	1回	1回	1回	1回
参加者	80人	48人	45人	53人

3 「日本語ボランティア養成講座」実施数(令和4年度目標:1講座)

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		平成31年度	
	講座	回数	講座	回数	講座	回数	講座	回数
1講座	12回	16人	1講座	8回	1講座	12回	16人	1講座
2講座	7回	24人						

4 その他
 自主イベント9回実施(茶道と福笑い、七夕、クリスマス会、節分、折り紙、ハイキング他)

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
 スムーズな活動への支援に向け、「稲城日本語ボランティアの会」と、毎月のミーティングや、日ごろの活動を通して綿密に連携を取っている。
 日本語教育を必要とする外国人市民に周知が行き届くよう、生涯学習だより「ひろば」及び市ホームページへの掲載、各公民館及び市民課転入窓口でのチラシ配布を実施。

■担当課の考え
 日本語教室は、語学学習のみでなく、定例的に担当ボランティアと接する機会を通じ、学習者の相談相手や居場所が確保できるなど、数字に表れない効果もある。引き続き、生涯学習事業の一環として、国や都と連携を図りつつ取り組む。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

教育委員会事務点検評価委員会評価コメント

日本語に不自由している外国人にとっては非常に貴重な事業であることから、今後、日本語教室の参加者向けにアンケート調査を実施する等、客観的なデータを元に、本事業への満足度、効果等を検証し、事業を継続いただきたい。

行政運営評価委員会評価コメント

市民ボランティアの養成も行う二階建て事業であり、市民同士の学び合いという点で、非常に良い取り組み。また、受講者数、スピーチ大会の開催における参加者数も増え、交流事業として成立している。
 日本語を学ばれる方の更なる広がりにつながるよう、受講者の年齢等、データ収集できると良い。また、日本語ボランティアの会で抽出された情報・課題を、市役所窓口担当者にも共有することで、外国人の方の来庁時に活用する。東京外国語大学との繋がりがもあることから、パートナーシップを締結することで、学生ボランティアの確保にも繋がる上、学生にとってもネイティブとの交流の場となる。今後は、ボランティアの経験談を、広報等を通じ周知するなど、新規ボランティアの確保を強化し、更に推進していただきたい。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

今後の進め方

今後、参加者向けのアンケート調査結果から満足度、効果等を検証する。また、日本語ボランティアの会で抽出された情報・課題のうち活用可能な内容について、市役所窓口担当者へ情報提供を行う。
 新規ボランティアの確保に向け、活動内容のPRを行うほか、アンケート結果等を踏まえ、大学との連携等についても研究する。

予算科目	款 10	教育費	項 5	社会教育費
	目 3	公民館費	事業 3	公民館主催事業
事業費	区分		令和4年度決算	令和5年度予算
	総コスト (人件費+事業費)		2,190 千円	2,180 千円
	財源内訳	一般財源(市)	215 千円	205 千円
		国支出金		
		都支出金		
	その他()			
	事業費総計	215 千円	205 千円	
人件費	人件内訳	正職員	0.29 人	1,961 千円
		再任用職員		
		第1種会計年度任用職員	0.01 人	14 千円
		第2種会計年度任用職員		
		その他(応援職員)	- 人	- 千円
	人件費総計	0.29 人	1,975 千円	
備考	【事業費の内訳】			
	令和4年度決算		令和5年度予算	
	日本語ボランティア養成講座	198,200円、図書購入費	16,830円	
	日本語ボランティア養成講座	195,200円、図書購入費	10,000円	

教育委員会施策の点検・評価票

No.	5	事業名	学校給食共同調理場整備事業(第二調理場の維持管理)		
担当課	学校給食課		事業開始	平成 11 年度	

実施方法	直接実施 修繕料 (第二調理場物品用) (第二調理場施設用)	第三次稲城市 教育振興基本 計画における 位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
	施策の方向性		6 学校施設・設備の充実	
	主な施策		(2) 学校給食共同調理場の施設の充実	
	主な取り組み		学校給食共同調理場整備事業	

事業目的
 共同調理場の施設及び厨房機器については、学校給食を円滑に提供するため、適切な維持管理が必要である。第二調理場については、平成11年の竣工から24年経過しており、施設及び機器が老朽化していることから、適切な維持管理及び計画的な更新を行うことにより、安全・安心な給食を提供することを目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)
施設・機器の適切な維持管理、修繕、計画的な更新等により、安全・安心な給食の提供につながっているか

事業概要・取り組み内容
 職員による日常点検及び専門業者による保守点検により判明した要修繕箇所については、原則として学校の給食提供に支障がない長期休業期間中に行うが、給食提供に支障が生じるおそれがある場合には、土日及び夜間に緊急修繕を行う。
 <主な日常点検内容>
 ・刃物などの洗浄の際に、刃先を確認し、欠損が無い
 か、切れ味が悪くなっていないか等の確認
 ・調理機器等については、調理中も、蒸気漏れが無い
 か、適切な温度まで上がっているか等を確認。
 ・食器洗浄機等については使用後に分解できる部分
 は分解して洗浄し、不具合を確認。
 ●令和4年度 主な修繕項目
 【計画修繕】(点検等により予算計上した修繕)
 ・移動作業台修繕・屋上排気ファン修繕
 ・排水処理除害施設修繕
 【計画外修繕】(緊急対応により実施した修繕)
 ・ラウンドベヤ修繕(制御部品交換、蒸気漏れ)
 ・厨芥処理機修繕・ボイラー修繕
 ・プレハブ冷蔵庫修繕 など
 ●令和3年度 主な修繕項目
 【計画修繕】
 ・食器筐修繕
 【計画外修繕】
 ・自動フライヤー修繕・コンテナ洗浄機修繕
 ・排水処理除害施設修繕・食缶類洗浄機修繕 など
 ●令和2年度 主な修繕項目
 【計画修繕】
 ・食器筐修繕・プレハブ冷蔵庫修繕
 ・ラウンドベヤ修繕(サスペンションアーム調整等)
 【計画外修繕】
 ・ハンガー式消毒保管機修繕・真空冷却器修繕
 ・食器類洗浄機修繕・排水処理除害施設修繕 など

成果
【成果指標】
 ①給食を停止することなく計画通りに提供できているか
 ②計画的な修繕、更新及び緊急的な修繕を適切に実施しているか
【目標・実績】
 ①給食提供日数
 令和4年度 193日(給食停止なし)
 令和3年度 192日(給食停止なし)
 令和2年度 155日(給食停止なし)
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校で臨時休校及び短縮授業を実施したことに伴い、6月21日まで給食提供を中止。また、6月22日から6月30日までは、簡易給食(主食、主菜、飲用牛乳)とし、7月から通常の給食を提供
 ②修繕実績
 令和4年度 15,877,884円 令和3年度 7,028,916円
 令和2年度 10,034,002円
■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
 施設、機器の長寿命化に資するため、日常点検の確実な実施、適切な清掃や保守点検を行うとともに、職員間の情報共有を徹底することで異常を早期に把握することができた。
 緊急な修繕対応が必要な場合は夜間や休日に実施し、年間を通じて円滑に学校給食を提供した。(令和4年度休日緊急修繕4日)
■担当課の考え
 計画的な修繕、更新は安全・安心な学校給食の提供につながるだけでなく、給食を提供する調理員が安全に業務を行うために欠かせないことから、今後も適切に実施していく必要がある。
 さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
 第二調理場の適切な維持管理のため、必要な予算措置を行い、これまでの取組みを継続することで、今後も給食を停止することなく、安全・安心な給食の提供を続けていただきたい。

予算科目	款	10	教育費	項	6	保健体育費			
	目	3	学校給食費	事業	2	管理運営費			
事業費	区分		令和4年度決算		令和5年度予算				
	総コスト (人件費+事業費)		16,074	千円	13,541	千円			
	財源内訳	一般財源(市)	15,878	千円	13,345	千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
その他()			千円		千円				
事業費総計		15,878	千円	13,345	千円				
人件費	正職員	0.02	人	196	千円	0.02	人	196	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	第1種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
	第2種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
	その他(応援職員)	-	人		千円	-	人		千円
人件費総計		0.02	人	196	千円	0.02	人	196	千円
備考	【事業費の内訳】								
	令和4年度決算	物品用:5,914,744円					施設用:9,963,140円		
	令和5年度予算	物品用:6,720,000円					施設用:6,625,000円		

■行政運営評価委員会評価コメント
 日常的に職員の方が点検し、専門業者も入れた保守点検を定期的に行い、都度修繕が実施されている取組みである。
 給食停止が発生していないというPRIについても、3か年分の公表に縛られず、公表可能な期間分を掲載することで、安全と同時に安心を提供しているということが市民にも伝わる。
 緊急時の管理体制も整っていることから、しっかりとPRを行い、今後も安全安心な給食提供をお願いしたい。

■教育委員会総合評価
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当
■今後の進め方
 施設及び機器の老朽化が進む第二調理場の適切な維持管理について、必要な予算措置を行いながら進め、給食を停止することなく、提供を続ける。
 また、安全・安心な給食が確実に提供できていることを積極的に広報を行う。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	6	事業名	雑誌スポンサー制度
担当課	図書館課	事業開始	平成 25 年度

実施方法	以下を併用 ○直接実施(第一～第四) ○業務委託(中央) ○指定管理(プラザ)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	1 生涯学習の推進
			主な施策	(6) 図書館資料の充実整備
			主な取り組み	資料の充実整備

事業目的

図書館において利用者の閲覧・貸出に供している雑誌について、その一部を市内の民間企業等から提供いただき、提供いただいた雑誌のカバーへの広告を掲載することにより市内事業者の活性化及び提供雑誌数の充実に図る。

評価のポイント(何を評価するのか)

スポンサーとなる事業者の確保により、提供雑誌数の充実に図られているか。

事業概要・取り組み内容

図書館において利用者の閲覧・貸出に供している雑誌を提供いただく民間事業者等を年度毎に募り、雑誌スポンサーとして登録いただくことにより、雑誌カバーへの広告掲載を行う。これにより、図書館と民間事業者との連携を図ることができる。また、市は、提供頂いた雑誌購入相当分を新たな雑誌の購入に充てることにより、利用者への提供雑誌数の充実につながる。

- スポンサー対象となる雑誌
 - 既に図書館6館のいずれかで購読している雑誌
 - (1)にあたらぬが、スポンサーを希望する事業者が新規に提供を希望し、かつ市と雑誌購読契約を結ぶ書店が取扱い可能な雑誌
 ※複数館で同一タイトルの雑誌が購読されている場合、提供先の図書館は事業者の選択としている。
- 費用負担方法
スポンサーとなった事業者は、市と雑誌購読契約を締結した書店に対し、提供雑誌分の費用を直接支払う。
- 広告掲出方法
スポンサーから提供を受けた広告デザインを、市側でサイズ調整のうえ、雑誌カバーに掲出する。ただし、雑誌カバーを用いることが困難な場合は、市とスポンサーで協議のうえ代替方法をとる。
※(例)提供対象雑誌の配架場所に、スポンサーからの提供である旨を掲示する。
- 制度の周知方法(スポンサー募集について)
 - いなぎ図書館だより「ひばり」※各公共施設で配布
 - 広報いなぎ／生涯学習だより「ひろば」
 - 稲城市立図書館ウェブサイト
- 関連要綱
稲城市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

成果

【成果指標】

- ①スポンサーとなる事業者数
- ②スポンサーによる提供雑誌数

【目標・実績】

年度	①スポンサー数		②提供雑誌数		スポンサー負担による提供雑誌購入額(円)
	目標	実績	目標	実績	
令和2	2	1	7	5	51,204
令和3	2	1	7	5	53,406
令和4	2	3	7	16	175,959

(参考)令和4年度においては、新規スポンサーのうちの一社が、専門分野の知見を生かし、中央図書館において児童向け「プログラミング教室」を実施した。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み

○スポンサー募集にあたり、稲城市中小企業勤労者福祉サービスセンターの協力をいただき広報チラシを配布したほか、主要事業所へは個別に説明書類の配布・制度説明のための訪問を行った。

○事業者の参考資料となる購読雑誌リストは、中央図書館分のみ用意していたが、館別の人気雑誌等、どの雑誌を提供すれば効果的なのかを事業者が検討し易くするため、令和4年度の募集時より全館分を用意することとした。

■担当課の考え

昨今の物価高に伴い、各雑誌の定価も引き上げられる傾向にあることから、今後もスポンサーを継続的に確保し、利用に供する雑誌の充実に図っていきたい。また、今後も本制度を通じ、図書館と雑誌スポンサーである民間事業者が連携して、専門的知見を生かした新しい「学び」の形を今後も展開していきたい。

■さらなる事業の拡大・拡充が適当

現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当

事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント

図書館と専門的知見を持っている民間事業者において、両者の連携による様々な事業展開を今後も推進するため、雑誌スポンサーの募集案内に、連携に関する案内を記載する等の工夫を行い、両者にメリットが生まれるような事業を行っていただきたい。

予算科目	款	10	教育費		項	5	社会教育費			
	目	4	図書館費		事業	1	図書館事業			
事業費	区分		令和4年度決算			令和5年度予算				
	総コスト(人件費+事業費)		57 千円			57 千円				
	財源内訳	一般財源(市)								
		国支出金								
		都支出金								
		その他()								
事業費総計										
人件費	人件費内訳	正職員	0.01	人	57	千円	0.01	人	57	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		第1種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
		第2種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
		その他(応援職員)	-	人		千円	-	人		千円
人件費総計		0.01	人	57	千円	0.01	人	57	千円	
備考	【雑誌購入費】									
	令和4年度決算		図書館課予算にて6,772千円分の雑誌を購入(スポンサー負担分除く)							
	令和5年度予算		図書館課予算にて6,750千円分の雑誌を購入予定(スポンサー負担分除く)							

■行政運営評価委員会評価コメント

本事業は、行政にとってはコスト削減、市民にとっては様々な雑誌に触れることで学びの機会の拡大に繋がる非常に良い取り組みであると評価できる。本事業は広告効果がないと認識された時、あるいは企業の経営状況等が変わった時に、スポンサー撤退も起こりうる。一方で、雑誌提供は市民の学びの条件整備としても、安定的に実施する必要があることから、工夫している点があれば評価票に記載していただきたい。また、本事業における実例をPRし、企業メリットを訴える提案型広報を実施することで、より多くの市内事業者や団体に広がりが見られることから、更なる推進に繋がる。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当

B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当

C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方

事業を継続して実施するために、民間事業者が広告効果を実感し多くの事業者が参加できるような事業内容となるように研究を進める。また、民間事業者と図書館の両者にメリットが生まれる事業となるように、事業の実施方法についても工夫を行う。